

令和3年4月22日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和3年4月22日(木曜日)

午後4時から午後5時10分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	恩田 立也		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	江田 綾子	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主任	鈴木 留美		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 21 号	長岡市柿が丘学園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について
	第 22 号	長岡市双葉寮における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について
	第 23 号	長岡市立保育園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について
3	第 24 号	長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について
4	第 25 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 4 月定例会を開会します。

---

(金澤教育長) 会議に入る前に、安達教育部長から発言を求められておりますので、許可したいと思います。それではお願いします。

(安達教育部長) 新年度の事務局職員の人事異動により、教育委員会に転入した職員を紹介します。

【安達教育部長より、自己紹介及び吉田教育施設課長・小畑学校教育課主幹兼管理指導主事・青木学務課長・恩田保育課長の紹介】

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名します。

---

◇日程第2 議案第21号 長岡市柿が丘学園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について

議案第22号 長岡市双葉寮における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について

議案第23号 長岡市立保育園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第2 議案第21号 長岡市柿が丘学園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について、議案第22号 長岡市双葉寮における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について、議案第23号 長岡市立保育園における苦情解決体制に関する要綱の一部改正について を一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 議案第21号から23号まで一括して説明します。改正理由は、いずれも同様の理由です。これらの要綱は、国からの指針に基づき、それぞれの施設における苦情解決の仕組みを整備することで苦情への適切な対応や福祉・保育サービスに対する利用者の満足度を高める目的に加え、円滑円満な解決の促進、事業者としての信頼と適正性を確保するために定めているものです。具体的な体制としては、苦情解決の責任者を明確化するため各々の施設長を苦情解決の責任者として主体的に解決にあたることとしています。また、サービス利用者が苦情を申し出しやすいように職員の中から苦情受付を担当する者をそれぞれ指名しています。さらに、苦情解決に社会性或客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、現在は地域の方の中から信頼のある方を苦情解決第三者委員に就いていただいているというのが実態です。このたびの改正については、苦情解決第三者委員の就任方法について、現在の手続の実態に合わせて見直すこととし、「委嘱」という行為から地域の中から「指名」することに改めるものです。施行期日は、公表の日です。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(荒木委員) 法律上、「委嘱」と「指名」は具体的にどういう違いがあるのか説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 「委嘱」は専門的な知識がある方をお願いして、その

分野の専門的な意見をいただくことを求めるものです。今回はそれぞれの施設に関わったり、内容を知っていたりする地域の一般の方を「指名」し、苦情があった場合には対応していただくものであり、どちらかというと専門的な知識ではなく、一般的、社会的な立場で客観的に苦情の内容を整理していただくための役割をお願いするということで、「委嘱」より「指名」が適切だと整理したものです。

(荒木委員) 「指名」の方が強い行為ですか。

(金澤教育長) 「委嘱」は委嘱状を交付しますが、「指名」はそれがないため、法的にはどちらかという「指名」の方が弱い行為だと思います。より機動的にしたいという考えで、形だけ委嘱状を交付するのではなく、本当に今この件をあなたにお願いしたいというものです。

(荒木委員) 教育委員会の意図がしっかり現れているものが「指名」ということですね。

(金澤教育長) それに加え、即時の対応がしやすいということです。

(金澤教育長) 他に御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第3 議案第24号 長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第24号 長岡市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 改正理由については、令和2年度に和島幼稚園が認定こども園に移行することに伴う同規則の一部改正の際に、第5条において入園資格の対象年齢を判定する時点等の記載が不足していたため、このたび、正しく文言の追加及び修正を行うものです。改正内容については、長岡市立与板幼稚園に入園できる者は、当該年度の4月1日において満3歳に達しており、かつ、小学校就学の始期に達し

ていない者に改めるものです。昨年の4月の改正からこれまでの間、条文上、満3歳となった時点から入園することが可能となっていました。このたびの改正については、職員の見落としによるものですので、今後、同じ誤りを繰り返すことのないようにあらためてチェックを徹底していきたいと考えています。施行期日は公布の日です。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 今までだと4月1日現在2歳でも誕生日が来て3歳になったらすぐに入園できるという解釈の可能性があったということで、本来はそうではなくて、4月1日時点で3歳になっていないと入園できないということを明示したということですね。

(恩田保育課長) そうです。

(金澤教育長) 他に御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第4 議案第25号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第4 議案第25号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 附属機関委員の委嘱について、説明します。初めに、長岡市図書館協議会については、前新潟日報社長岡支社長の八木浩幸氏と前長岡市立希望が丘小学校長の渡邊茂夫氏の2名について、退職に伴い、令和3年3月31日付けで辞任の申し出があったことから、新たな候補者に委嘱するものです。委嘱期間は、令和3年5月1日から他の委員と同じ令和4年6月30日までです。次に、長岡市栃尾美術館協議会委員についてです。前任者である前長岡市立刈谷田中学校長の菅野強氏が令和3年4月1日付けで異動したことに伴い、新たな候補者に委嘱するものです。委嘱期間は、令和3年5月1日から他の委員と同じ令和5年3月31日ま

でです。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了しました。

---

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。最初に、教育に関する事務の点検及び評価方法について事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 教育に関する事務の点検及び評価方法について、説明します。例年行っていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するものです。日程は昨年とほぼ同様ですが、現在、令和2年度の事務について自己点検を行っているところです。6月10日に開催の教育委員会協議会で皆様から御意見をいただきます。事務評価委員会を7月上旬に開催する予定とし、委員は昨年度同様、熊倉委員、渡辺委員、高野委員の3名です。その後、8月20日の教育委員会定例会で報告書を決定していただき、9月の市議会に報告・公表という流れです。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 事務評価委員会ではどのようなやり方で評価をしていますか。

(水島教育総務課長) 基本的には、6月10日に開催予定の教育委員会協議会と同じようなやり方で、私どもが作成した自己点検報告書を提示して、各担当課長から説明をします。その場で事務評価委員から御意見をいただき、なおかつ、それ以上の御意見があれば、後日、御意見をいただきます。そのいただいた御意見を委員長が取りまとめるという流れです。

(金澤教育長) 各事務評価委員には7月上旬の事務評価委員会までに資料に目を通してもらって、事務評価委員会で説明して質疑があつて、さらに各自の意見をまとめて提出してもらってそれを評価委員長が取りまとめるという形です。

(金澤教育長) 他に御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑・御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、「教育環境を考える保護者懇談会」の実施について事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 「教育環境を考える保護者懇談会」の実施について、説明します。

この懇談会は、教育委員会が各地域に出向いて、小規模校の教育環境について、保護者が普段どのように感じているのかを直接お聞きするために昨年度から始めた取組です。昨年11月の定例会で10月に行った石坂小学校の状況を報告しましたが、本日は他の学校も含めた昨年度の実施状況を報告します。まず、この懇談会の目的ですが、少人数学級や複式学級の現状と課題を把握した中で、子どもたちが多様な考え方に触れ合う機会や集団としての活動の意義などの視点により、望ましい教育環境のあり方について保護者と議論を深めていくことを目的として開催するものになります。次に対象校としては、今後も継続的に複式学級が見込まれる小学校で、近隣校との往来が比較的容易な平場の小学校としており、昨年度実施したのは長岡地域の川東及び栃尾地域の5校、今年度実施予定は長岡地域の川西地域及び三島地域の4校となっています。また、懇談会の対象者は、在籍児童の保護者と小学校区に居住する未就学児の3歳児から5歳児の保護者としています。次に、令和2年度の懇談会の開催状況としては、全部で5校で開催し、保護者の参加者数は記載のとおりです。石坂小学校については、1回目を開催した際の参加者へのアンケートで、実際に統合を行った小学校の関係者からの話が聞きたいといった声があったことから2回目の懇談会を開催し、平成30年度に統合を行った岡南小学校の事例紹介や岡南小学校のPTA4名をお招きし、石坂小学校の保護者と懇談を行っていただきました。次に、懇談会での教育委員会からの情報提供としては、いずれの学校も児童数・学級数の推移等として過去20年及び令和8年度までの推計と、小規模校における教育環境についてということで小規模校のメリットと課題について資料をお配りしました。参加者の主な意見としては、どの学校でも共通の意見として「子どもに先生や保護者の目が行き届いていて、安心感がある。」、「子どもたちはみんな仲が良い。」など小規模校ならではの良さがあると感じているという意見がある一方、「集団での学習や行事等に制約がかかる。」、「競争力が育ちにくい。」など小

規模校としての課題を感じるとの御意見があり、教育環境については、メリットというよりも、むしろ課題ありと感じている意見が多かったように感じています。また、統合はどのような手順を踏んで進んで行くものなのか、スケジュールや進めるにあたっての準備や課題、通学方法はどうなるかなど、具体的な話を聞きたいという御意見がありましたので、今年度はより多くの保護者から御意見を聞けるような工夫をしながら必要に応じて2回目の懇談会を開催したり、開催結果を保護者にフィードバックしたりしながら議論を深めて行きたいと考えています。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(青柳委員) 参加者の人数は全体数が何人のうち何人が参加したか教えてください。

(青木学務課長) 石坂小学校の1回目は46世帯中23人の参加で50%の参加率となっています。次に桂小学校は35世帯中12人の参加で34%の参加率です。石坂小学校の2回目は46世帯中9人の参加で参加率は20%です。東谷小学校は51世帯中13人の参加で参加率が26%、上塩小学校は21世帯中11人の参加で参加率が52%、下塩小学校は44世帯中13人の参加で参加率が30%となっています。

(鷲尾委員) 石坂小学校の2回目の出席率が低い理由をどのように分析していますか。

(青木学務課長) 1回目で実際に統合を経験した学校の方から話を聞きたいというお声がありましたので、実際に岡南小学校のPTAの方をお招きして懇談を行ったわけですが、2回目の開催の趣旨やどういう点を話し合うかという焦点がなかなかはっきりしなかったため、参加者が少なくなったと感じています。

(鷲尾委員) 私は、議論を深めることは目的ではないと思っていて、議論を深めた結果、この懇談会は何を目指すのかというのが目的だと思います。前回の1回目の懇談会のアンケートの中で、一部ですが、「あれ。まだそういう段階なの。いよいよ統合に向かって具体的なスケジュールの説明があるんじゃないの。」という回答があったと記憶しているんですが、漠然と議論を深める、交流をするということではなくて、やはり押し付けるわけではないけれども適正な教育環境を維持するためには、統合を踏まえたメッセージみたいなものを長岡市教育委員会が哲学を持って運営しないと、ただやっている懇談会になってしまうんじゃないのかなと感じました。誘導するわけじゃないけれども、もう少し意図や意思を持って適正な教育環境

というものを踏み込んで定義付けして取り組んだ方が良いと思います。そうしないと、小規模校は教育環境として良いんだから絶対守ってもらいたいという保護者もいれば、統合して様々な行事や大規模校だからできる教育環境を求める保護者もいると思いますが、どちらの立場の人もここに積極的に関わろうと思えないのではないかと感じました。

(青木学務課長) 昨年度の反省も含めて、今年度は目的や意図を明確しながら開催したいと思います。

(大久保委員) 私も青柳委員と同じく参加者の分母が知りたいと思ったので、次回、こういう資料がある場合は分母を最初から記載してあるとわかりやすいと感じました。それから未就学児の保護者の参加があったのかということと、該当の方にこの会があることをどのように周知したのか教えてください。

(青木学務課長) 人数は手元に資料がありませんが、未就学児の保護者からも出席していただいています。周知は、在籍児童は学校を通じて案内し、未就学児は直接ご自宅に郵送で案内しています。

(青柳委員) 開催は全て土曜日に開催していますが、土曜日の方が参加率が高いということですか。私が保護者のときは平日にやってほしいという声をよく耳にしましたのでお聞きしたいと思います。

(青木学務課長) 日時の設定は、未就学児の保護者もいるため、土曜日の方が出席しやすいのではないかとこの予想の下で開催しました。ただ、子どもが小さいうちは逆に土日が忙しいというのも現実かと思えます。また、昨年度は土曜日の昼や夕方開催だったので、予想が外れて出席しづらかったのかなということもあります。例えば、在籍児童の保護者ですと、平日の夜とか、学校で学習参観があった日が出やすいなどあると思いますので、ニーズを探りながら、今年の開催はより参加しやすい日時を設定をしたいと思います。

(荒木委員) 複式学級設置校は県内で長岡市が一番多い状況です。複式学級というのは、確実に教員にも子どもにも負担を掛けている典型です。一見、アットホームな雰囲気を良しとするようなこともありますが、教育効果として断然落ちます。本来、教育委員会として、明らかに子どもたちに負担を掛けている状態は一刻も早く解消するのが努めだとコメントすることが必要だと思っています。また、教育委員

会として覚悟しておかなければならないのは、教職員が多いと各教科に専門性の高い先生がいることになるが、教職員が少ない学校というのは、得意な分野が偏っていたり、必要な先生が確保できなかつたりする現状がたくさんあるということです。そうすると気が付かないうちに学校のレベルが下がってしまいます。子どもの成長を見たときに学校の指導体制に小規模校は問題があるという認識はしっかりと教育委員会で持っていて、より良い教育を提供するという長岡市教育委員会の姿勢は全面に出して語りかけていく必要があると思っています。また、メリットとデメリットはイコールではありません。小さなメリットと大きなデメリットです。例えば複式学級では丁寧に教えてくれているけれども、一方では子どもに大変な負担を掛けている現実があります。メリットとデメリットが対等ではないということを意識して説明したほうが良いと思います。長岡市教育委員会として、子どもの教育環境をよりレベルの高いものにしていきたいんだと、教育のまち長岡と堂々と語っている以上は、やはり長岡市教育委員会の熱意が地域住民に伝わるのが何より大事だと感じています。

(金澤教育長) 他に御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑・御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 附属機関等会議報告について、説明します。長岡市公立学校通学区域審議会の会議報告です。この審議会は長岡市立学校の通学区域等について意見をいただく場として毎年1回開催しています。審議会の委員としては太田中学校を除く市内26の中学校区からの委員と小中学校の校長会からの委員、合わせて28名で構成されています。昨年度、3月23日(火曜日)に開催し、出席委員が23名、欠席が5名でした。会議の主な内容として、委員長、副委員長の選任の後に、報告事項が3つありました。1つ目が長岡市立学校通学区域規則の一部改正についてです。内容としては栖吉小学校区で田んぼの圃場整備があったことに伴い、町名変更が生じたため所要の改正を行ったことを報告したものです。2つ目が、学区外就学許可区域の設定について、山田2丁目町内会からの要望に基づき、町内の一部を学区外就学許可区域に設定したことを報告したものです。具体的な内容として、山田2丁目の一部の区域について、中島小学校、東中学校が指定校になっているところ、

千手小学校、南中学校への就学を許可する区域に設定したものです。3つ目が、教育環境を考える保護者懇談会の実施については、先ほどの報告で説明しました保護者懇談会について、審議会にも報告したものです。委員からの主な意見は記載のとおりです。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 私もPTAをやっていたときにこの審議会に出席したことがあります。やはりどこに問題があって、それを解決するために、すぐには無理だけれど中期的にこのテーマを解決しようとか、そういうメッセージが感じられなかったです。明確に哲学を持って、通学区域をどういう風にしていくのか、もちろん地域の意見を聞かなければならない、教育委員会が勝手にできないけれども、適正なものの定義をしっかりと教育委員会として持って積極的な提案をしていくような場であってほしいという希望があります。

(金澤教育長) 他に御質疑・御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑・御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了します。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について、補足説明のある者は挙手願います。

(佐藤中央図書館長) 古文書のいろはを5月26日に開催します。また、長岡市史双書No.60をお配りしました。市史双書というのは、長岡市史を補完するものとして年に1回発行しているものです。今回は、市立図書館に貴重な歴史資料を寄附していただいた反町茂雄氏の生誕120年・没後30年に合わせて刊行するものです。次に「長岡あーかいぶ」第19号は、文書資料室の活動と所蔵資料を紹介する機関誌です。次に、子ども向け図書館情報誌「としょかんくん」No.166は、自分で本を読む境目が9歳から10歳ころのため、そこに向けて小学校3年生に配っています。

(小熊科学博物館長) 科学博物館・馬高縄文館イベント案内については資料をご覧ください。次に、企画展「科学博物館開館70周年記念展示」は、開館70周年を迎える博物館のあゆみを資料とともに振り返り、今後の展望を紹介します。次に、生きものガイド「観察しよう!信濃川の自然」は、4月29日に開催します。最後に、「水族博物館は2度目以降がお得」は寺泊水族博物館の新しい試みです。スタンプ

カードを4月から発行し、3回、5回、8回の来館でオリジナルの特典をプレゼントします。新型コロナウイルスの影響でなかなか県外からの来館者が見込めない状況のため、できるだけ身近でリピーターを増やしていこうということで新しく始めるものです。

(金澤教育長) 7月1日の映画「峠 最後のサムライ」の封切に向けて河井継之助関係の催しは何かありますか。

(佐藤中央図書館長) 中央図書館の資料を活用して展示などしていきたいと考えています。

(青柳委員) 寺泊水族博物館の割引はチラシにある金額が割引後ですか。

(小熊科学博物館長) 一般は通常700円で割引後はチラシに記載の500円になります。また、水族館のオリジナルグッズを作って販売します。

(金澤教育長) 他に何かありますか。

(鷲尾委員) 成人式がコロナ対応で変わったという連絡をいただいたが、何が変わったか説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) これまでは県外で緊急事態宣言が発令されている地域にお住まいの新成人の方は参加をお断りすることとしていましたが、それに加えて、蔓延防止等重点措置が適用された都道府県にお住まいの新成人の方も式典への参加をお断りするという事で制限を強めました。そういう方は、限定的に式典のライブ配信を行ったり、アーカイブの期間を用意して対応します。

(鷲尾委員) 意見として、成人式というのは、やはり楽しみにしている方がいますし、節目に郷里長岡に戻ってきて旧友と再会して長岡市を意識するタイミングでもありますし、それが地域への愛であったり、就職に向けて地域に戻ろうかなと考えるきっかけであったり、有形無形の意義があると思います。一律お断りするのではなくて、例えば遠慮してくださいというエリアの新成人に市がPCR検査を実施して問題がなければ受け入れるとか、もう少し向き合ってほしいなと思います。

(水島子ども未来部長) 今回の成人式は旧長岡地域だけでなく支所地域でも行われます。また、令和2年度と令和3年度の対象者がいます。今回、旧長岡地域は昨年の5月3日から11月22日に延期し、さらに今年の5月3日に延期した状況です。去年から成人式の意義をいろいろ協議しまして、成人式の目的ということで言えば、

旧友と再会して故郷の良さを感じたり、さらに良ければやっぱり長岡に帰って就職しようかなというきっかけを作ったりということでは非常に重要な意義があると思っていて、どうしても開催したいということで2回延期してきました。PCR検査も検討しましたが、今回の蔓延防止重点措置の制度の意図が、蔓延を防ぐために人の移動を制限することを目的にしていますので、国がそういう趣旨でやっている以上、成人式を主催する長岡市は行政ですので、苦渋の決断ではありますが、指定されている区域についてはご遠慮いただくという結論に至りました。また、8月には支所地域で成人式がありますし、旧長岡地域の令和3年度の対象者は5月から9月に延期しましたので、今後もどういう舵取りを迫られるか悩ましいところではありますが、我々も成人式の本来の趣旨に立ち返って、その時々で精いっぱい考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

(金澤教育長) 他にありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員